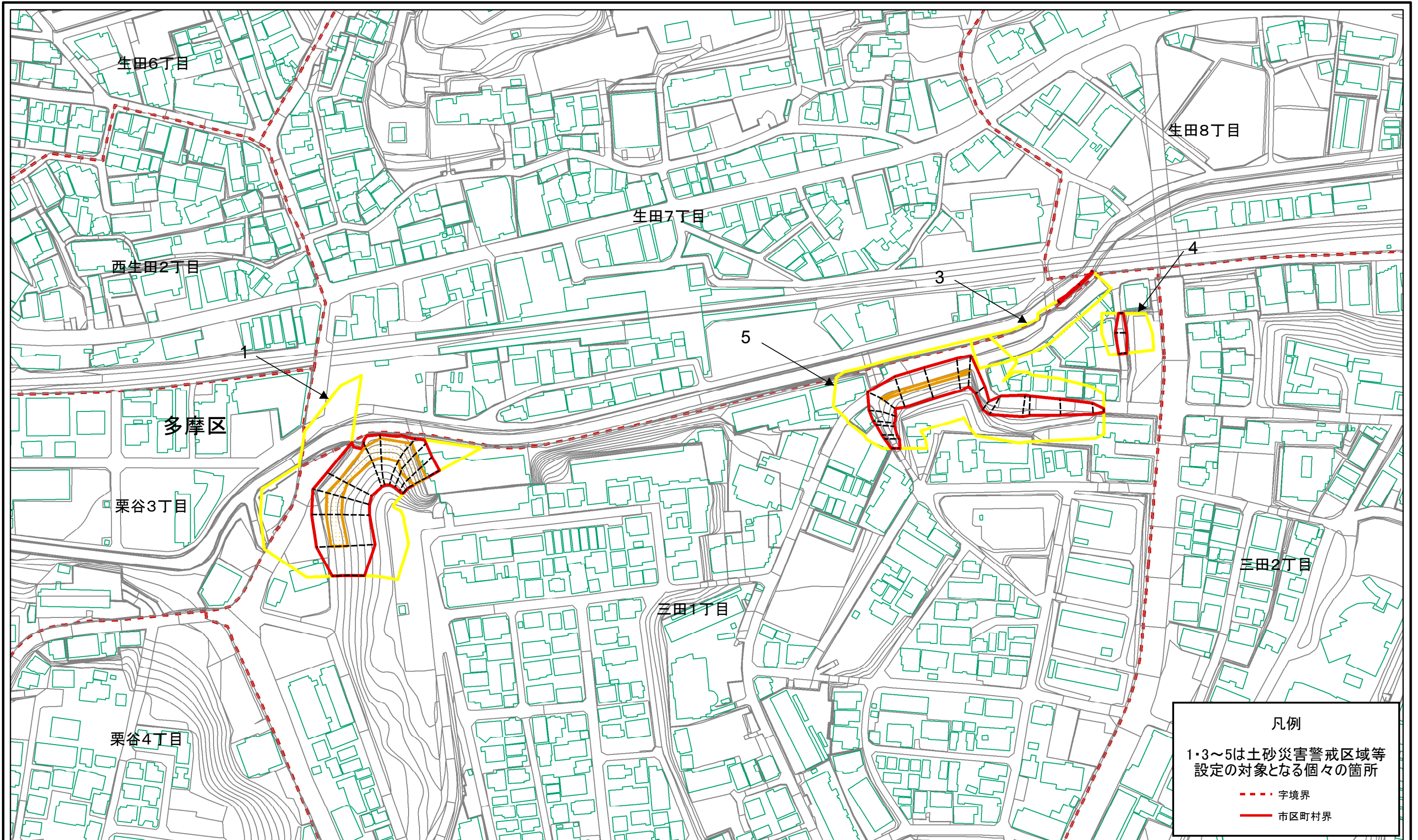


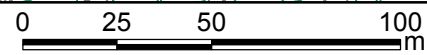
土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



凡例

1・3～5は土砂災害警戒区域等
設定の対象となる個々の箇所

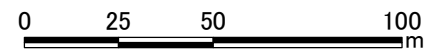
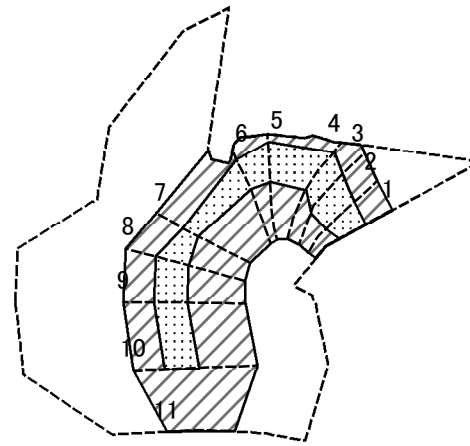
--- 字境界
— 市区町村界



土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		縮尺 1:2,000	告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、生田7丁目及び生田8丁目
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						

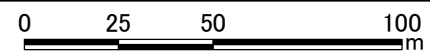
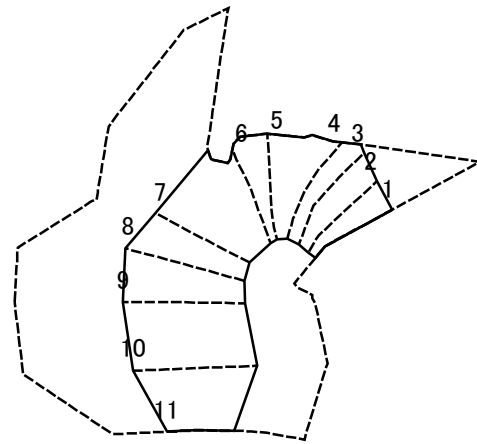
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、 生田7丁目 及び 生田8丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



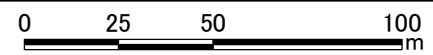
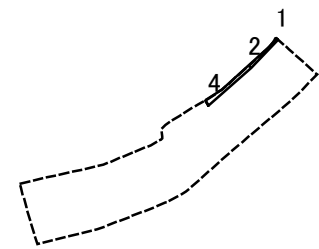
図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-1
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、生田7丁目及び生田8丁目

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	121.06	0.75	100.00	0.75	-	-	19.02	2.93	~								
2 ~ 3	121.06	0.75	100.00	0.75	-	-	18.15	2.80	~								
3 ~ 4	120.58	0.75	100.00	0.75	-	-	16.52	2.55	~								
4 ~ 5	110.96	0.75	100.00	0.75	-	-	15.21	2.34	~								
5 ~ 6	108.35	0.75	100.00	0.75	-	-	13.18	2.03	~								
6 ~ 7	107.38	0.75	100.00	0.75	-	-	13.18	2.03	~								
7 ~ 8	107.56	0.75	100.00	0.75	-	-	13.18	2.03	~								
8 ~ 9	107.56	0.75	100.00	0.75	-	-	13.18	2.03	~								
9 ~ 10	107.73	0.75	100.00	0.75	-	-	13.19	2.03	~								
10 ~ 11	-	-	100.00	0.75	-	-	13.19	2.03	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項				自然現象の種類	急傾斜地の崩壊			箇所番号	135-H20-5901-1								
				告示番号	神奈川県告示第26号			箇所名	三田1丁目1-1								
				告示年月日	令和2年1月24日			所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、生田7丁目 及び 生田8丁目								

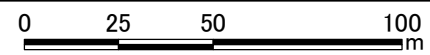
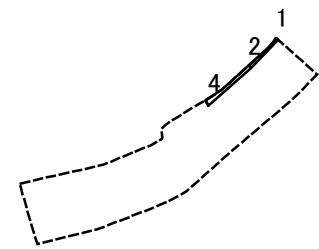
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-3
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-3
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、 生田7丁目及び生田8丁目

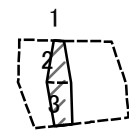
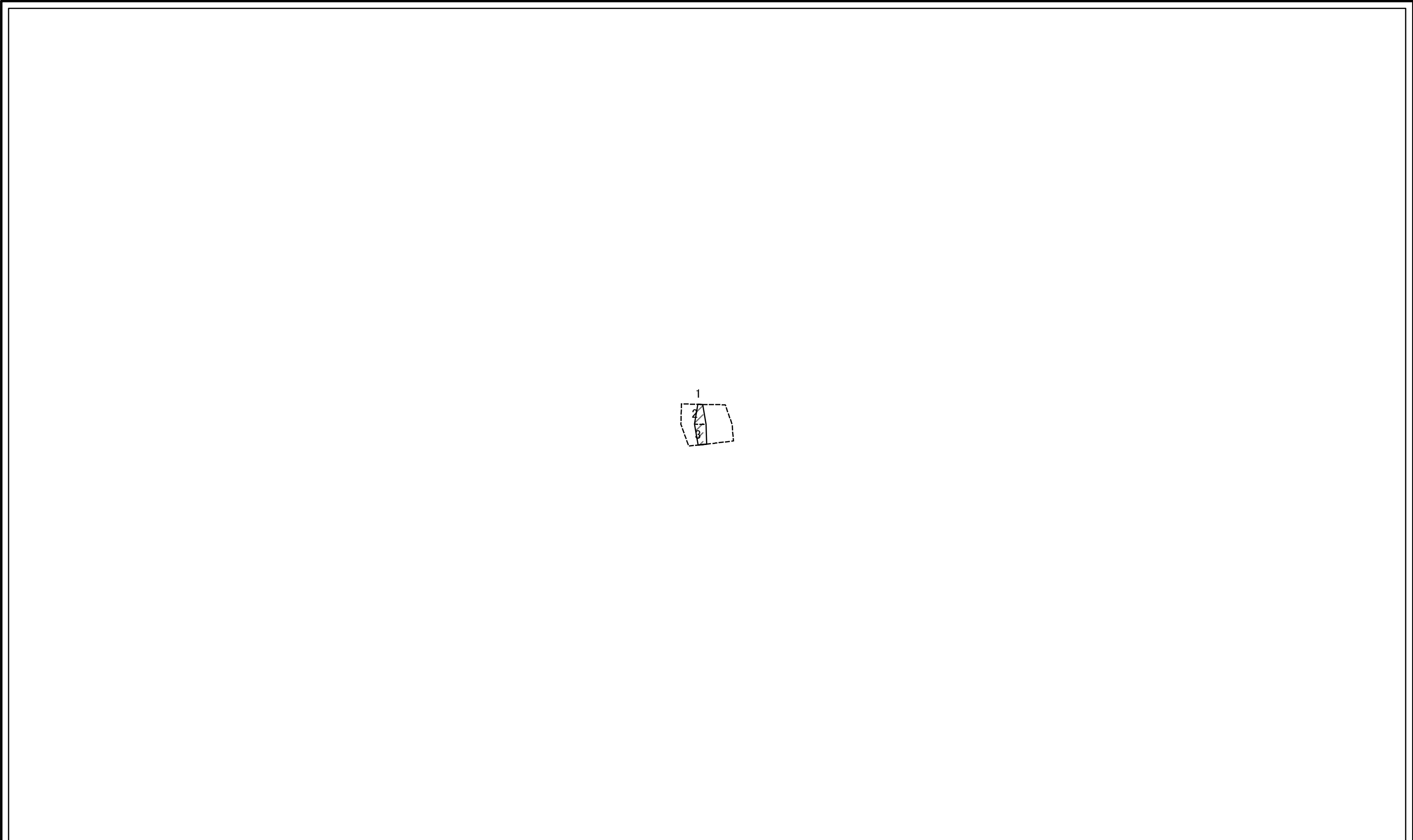
土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-3
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-3
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、 生田7丁目及び生田8丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

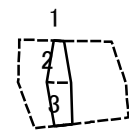
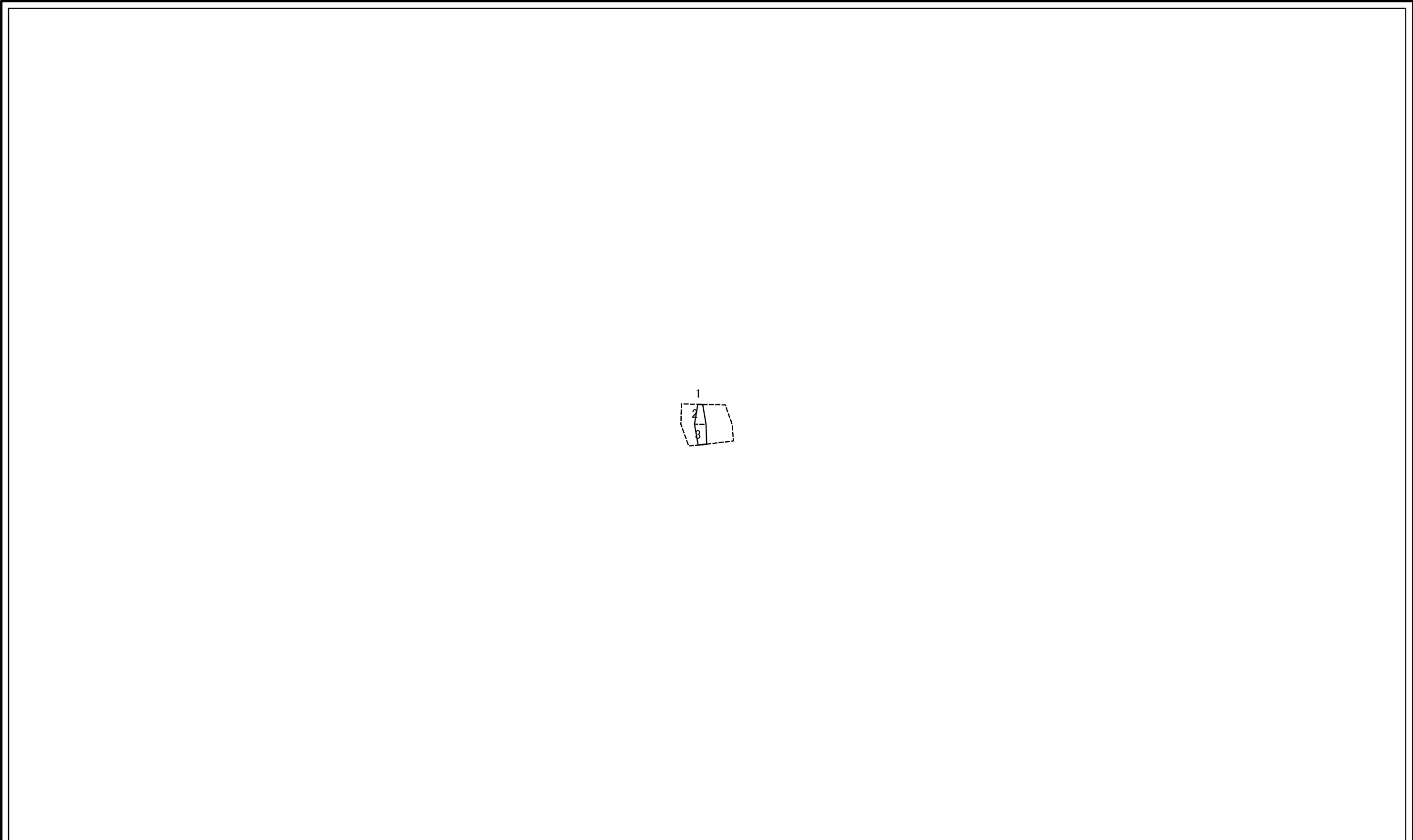


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-4
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-4
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、 生田7丁目及び生田8丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)

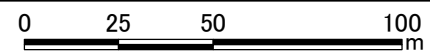
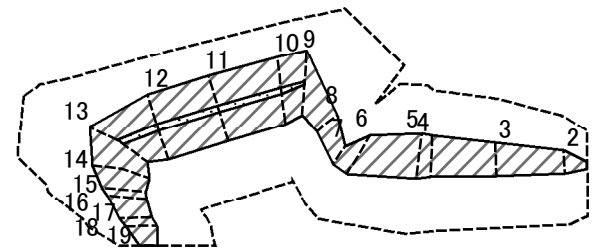


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,000	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-4
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-4
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、 生田7丁目及び生田8丁目

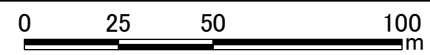
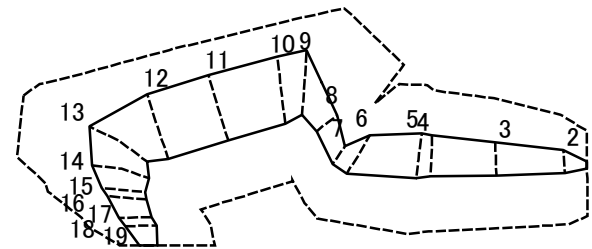
土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-5
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、 生田7丁目及び生田8丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	135-H20-5901-5
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	神奈川県告示第26号	箇所名	三田1丁目1-5
	それ以外の区域			告示年月日	令和2年1月24日	所在地	川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、生田7丁目及び生田8丁目

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	53.69	0.75	-	-	16.27	2.51	~								
2 ~ 3	-	-	68.37	0.75	-	-	14.02	2.16	~								
3 ~ 4	-	-	79.94	0.75	-	-	13.47	2.08	~								
4 ~ 5	-	-	85.20	0.75	-	-	15.42	2.38	~								
5 ~ 6	-	-	85.20	0.75	-	-	16.49	2.54	~								
6 ~ 7	-	-	80.96	0.75	-	-	16.49	2.54	~								
7 ~ 8	-	-	43.39	0.75	-	-	19.46	3.00	~								
8 ~ 9	-	-	100.00	0.75	-	-	19.46	3.00	~								
9 ~ 10	105.01	0.75	100.00	0.75	-	-	15.23	2.35	~								
10 ~ 11	105.01	0.75	100.00	0.75	-	-	14.84	2.29	~								
11 ~ 12	105.01	0.75	100.00	0.75	-	-	14.84	2.29	~								
12 ~ 13	105.00	0.75	100.00	0.75	-	-	14.84	2.29	~								
13 ~ 14	-	-	100.00	0.75	-	-	16.16	2.49	~								
14 ~ 15	-	-	93.96	0.75	-	-	16.45	2.54	~								
15 ~ 16	-	-	80.10	0.75	-	-	17.34	2.67	~								
16 ~ 17	-	-	71.19	0.75	-	-	17.34	2.67	~								
17 ~ 18	-	-	70.16	0.75	-	-	13.11	2.02	~								
18 ~ 19	-	-	67.92	0.75	-	-	13.11	2.02	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類				急傾斜地の崩壊				箇所番号				135-H20-5901-5				
	告示番号				神奈川県告示第26号				箇所名				三田1丁目1-5				
	告示年月日				令和2年1月24日				所在地				川崎市多摩区三田1丁目、栗谷3丁目、生田7丁目 及び 生田8丁目				